

AIA国際活動助成金のご案内

秋田県国際交流協会では、県内で国際交流・国際協力・国際理解など多文化共生を推進する活動に事業費の一部を助成します。

助成の対象は？

次の条件をみたま団体並びに秋田県内の日本語教室

- (1) 主たる活動の場が秋田県内にあること
- (2) 団体の運営に必要な会則等の定めがあること



助成の対象事業は？

次の条件をみたま県内において実施する事業

- (1) 申請団体が、自主的に計画し実行する国際交流、国際協力、国際理解、多文化共生に係る事業で、地域の国際化に資するもの。
- (2) 国又は地方公共団体が実施している助成制度を利用していない
- (3) 営利を目的としていない
- (4) 政治活動または宗教活動に関するものでない
- (5) 寄付金集めを主たる目的としていない
- (6) **普段活動に参加している団体の会員等以外の一般県民が参加できる事業**
(研修会、講座、講演会、交流会などオンラインも可)



助成金の交付額は？

助成対象経費のうち**5万円**を限度として交付

助成金の対象経費は？

助成対象事業の全体経費のうち、会場使用料、備品借り上げ料、講師に係る謝金、交通費、宿泊費、事務経費として印刷製本費、通信費、消耗品費
(※詳細は要綱別表「助成対象経費」参照)

助成の回数は？

同一年度につき団体1回、および同一団体による同一事業では3回が限度



募集期間

1期募集：3月1日～3月31日(実施期間は4/1～3/15)

2期募集：7月1日～7月31日(実施期間は8/1～3/15)

助成金申請手続きの流れ

助成金の申請

募集期間に助成金申請書を提出してください

助成金の審査

申請された内容について審査会で「可」「否」を審査します

事業の実施

助成対象経費の領収書や事業の写真を準備してください

報告書の提出

事業終了後、原則30日以内に実績報告書を提出してください

報告書の審査

実績報告書に基づき、「助成金額確定通知」を書面で通知します
同封する「助成金交付請求書」を返送してください

助成金の交付

団体名義の金融機関口座に助成金を振込します

事業の公表

助成金を交付した事業は、当協会の広報誌等で公表します

※ 当協会の予算の範囲内で助成金の交付を行うため、予算の残額がなくなった場合は2期募集の申請受付を行わない場合があります。

※ 申請前には必ず「AIA国際活動助成金実施要綱」をお読みのうえ申請書を提出してください。
申請書は秋田県国際交流協会のHPからダウンロードできます。
また、当協会でも配布しています。



お問い合わせ

公益財団法人 秋田県国際交流協会 (AIA)

〒010-0001
秋田市中通2-3-8 アトリオン1F

☎ 018-893-5499

📠 018-825-2566

✉ aia@aiahome.or.jp



次年度以降の
当該助成金事業の
継続については、
検討中のため未定です。